お知らせ

献血にご協力ください



あなたのその一歩で救われる命があります

問 福祉課 生活福祉係 ☎ 22-7762

血液はまだ、人工で作ることができません。皆さんの元気を少し分けていただくだけで、救われる生命があります。身近にできるボランティア「愛の献血」にご協力ください。

▶日時 **11月17日(木)**
10時～11時半／12時半～16時

▶場所　福智町役場駐車場裏

▶対象
・男女ともに体重50kg以上
・男性17歳～69歳／女性18歳～69歳の健康な人
※65歳以上の場合は、60～64歳の間に献血をしたことがある人

お知らせ

福智町防犯灯電気料の助成金



各地域の防犯灯に係る電気料金を一部助成

問 防災管財課 防災危機管理係　☎ 22-7771

地域の安全を守るため設置された防犯灯の電気料金について、自治会の費用負担軽減を図るため、令和８年４月より申請に基づき下記のとおり助成を行っています。手続き方法などの詳細は、町HPをご確認ください。

▶申請期限　令和９年１月29日
▶助成の対象団体　町内の各自治会
▶助成金　契約ワット数に応じた額
▶対象灯具　自治会が電気代を支払っている防犯灯
※ 申請がお済みでない方は、お早めにお願いいたします。

イベント

サンルームなどを設置されたかたへ



サンルームは課税対象になる場合があります

問 税務課 賦課係 ☎ 22-3517

近年、住宅の敷地内に洗濯物を干す場所としてサンルームを設置するケースが増えています。サンルームは、屋根や壁があり土地に定着しているなど、一定の条件を満たす場合は「家屋」として課税の対象となることがあります。「簡易な建物だから」といった理由だけで、課税対象外になるものではありません。

サンルームを設置した場合

▶町では現地確認などにより新たに設置されたサンルームを確認した場合は、所有者のかたへ家屋調査についての文書を発送し、日程を調整したうえで調査に伺います。

▶サンルームを新たに設置された、または既に設置され課税対象になっていない場合は、事前に税務課までご連絡ください。

※家屋に該当するかどうかは、構造や設置状況などを確認したうえで判断します。

お知らせ

国民年金保険料育児免除制度

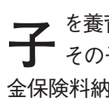

国民年金保険料の育児免除制度始まりました

問 保険健康課 保健医療係　☎ 22-7763

子を養育する国民年金第1号被保険者について、その子が1歳になるまでの期間に係る国民年金保険料納付を免除される制度が令和8年10月より始まりました。

▶対象

1歳になるまでの子を養育する、実父母・養父母で以下の条件を満たすかた

① 子と親子関係を継続していること
② 子と住民票上の同一住所であること



▶免除される期間

● 実母の場合
産前産後免除期間（4ヶ月）に引き続く9ヶ月間
● 実父・養父母の場合
子を養育することとなった月から子の1歳になる誕生日の前月までの最大12ヶ月

▶申請方法

① 右二次元コードより電子申請
② 役場窓口または年金事務所窓口にて申請

お知らせ

町認可保育所等の利用申し込み



町認可保育所等の利用申込書を配布へ

問 こども課 こども支援係　☎ 22-3700

令和９年度の福智町認可保育所等の継続・新規利用を申し込む「利用申込書」を配布します。

▶配布開始予定日 11月9日(月)

▶申込予定期間
12月1日(火)～28日(月)／コスモスコミュニティセンターA棟
※12月4・11・18・25日(金)は19時まで受付

▶入所申込基準
下記理由で保護者等が幼児を保育できない場合
就労／疾病・障がい／妊娠中／産前産後2ヶ月以内／親族などを常時介護・看護／災害復旧／求職活動／就学（職業訓練校等含む）／虐待やDVのおそれがある／上記のいずれかに類し、町長が認めた場合

▶申込書配布場所
【継続利用者】在園する保育所等
【新規・町外保育所等利用者】こども課
※詳細は、広報ふくち12月号と町HPでお知らせします。

お知らせ

避難行動要支援者名簿登録・避難計画



避難支援の意向確認と計画作成にご協力を

問 防災管財課 防災危機管理係　☎ 22-7771

福智町避難行動要支援者名簿登録・個別避難計画作成者には令和８年１月に書類を郵送していますが、ご意向の確認ができていないかたが約半数となっています。同封している書類とパンフレットをご確認いただき下記の方法で提出してください。
※対象となっていない場合もお申し出頂ければ申請書類をお渡しいたします。

提出方法

▶ 申請書同封の返信用封筒で返送
※返信用封筒の期限は令和８年4月30日となっていますが、そのまま使用できます。

▶ 窓口へ提出
防災管財課・福祉課のいずれかに提出

お知らせ

高校生通学定期券購入助成事業



高校に通う費用助成 定期券の撮影忘れずに

問 企画振興課 政策推進係　☎ 22-7766

子育て世帯の負担軽減と公共交通機関の利用促進を図るため、高校生が使用する通学定期券の購入費用の一部を助成しています。申請には、定期券の写真やコピーなどが必要。更新や返却、破棄をする前に、必ず保存・保管をお願いします。定期券の計算方法など、事業の詳細については町HPでご確認ください。

対象▶　定期券で通学する高校生の保護者
※生活保護受給世帯は除く

対象定期券▶　定期券の10～3月分（最大6か月分）

助成金額▶　購入費の２分の１（上限30,900円）

申請方法▶　町公式LINEによるオンライン申請

申請開始日▶　令和8年12月18日(金)
※受付開始前に対象世帯へ案内を郵送予定。

お知らせ

学童クラブからのお知らせ



新年度学童クラブの入所申請書を配布開始

問 こども課 こども支援係　☎ 22-3700

学童クラブの令和９年度の継続・新規入所を申し込む「入所申請書」を、各学童クラブとこども課の窓口で配布します。

▶配布開始予定日 11月9日(月)

▶申込予定期間　12月1日(火)～28日(月)
コスモスコミュニティセンターA棟
※12月4・11・18・25日(金)は19時まで受付

▶対象児童
町内の小学校・金田義務（前期）に通学する子ども

▶入所要件
対象児童が放課後に帰宅しても保護者等が就労や病気などの理由で見守ることができない世帯。ただし保護者や同居家族が求職活動中の場合には学童クラブの申込ができません。ご注意ください。
※詳細は、広報ふくち12月号と町HPでお知らせします。